

提供日 2026/04/10
タイトル 静岡県医療機関診療経費等物価高騰対策支援金の
申請受付を開始します！
担当 健康福祉部 医療局医務課
連絡先 医務課医務班、薬事課薬事企画班
TEL 054-221-2417（医務課）、
054-221-2411（薬事課）



静岡県医療機関診療経費等物価高騰対策支援金の申請受付を開始します！

静岡県では、物価高騰の影響を受けている医療機関等を支援するため、医療機関診療経費等物価高騰対策支援金を交付することとし、令和8年4月13日から5月29日までの間で申請を受け付けます。

1 制度概要

支援対象施設	支援額
病院	1 病床当たり 8,000円 ※20床、21床の病院は別途規定
診療所（医科・歯科）	有床診療所（医科）（3床以上） 1 病床当たり 124,000 円
	有床診療所（医科）（1～2床） 1 施設当たり 304,000 円
	無床診療所（医科） 1 施設当たり 304,000 円
	歯科診療所 1 施設当たり 257,000 円
助産所	1 施設当たり 38,000 円
薬局（保険薬局）	1 施設当たり 76,000 円
受領委任を行う施術所	1 施設当たり 38,000 円
歯科技工所	

2 申請手続

(1) 申請書類

交付要綱、申請書類等については、県ホームページ（下記URL）を御確認ください。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/iryo/1047628/1079748/index.html>

(2) 申込期限

令和8年5月29日（金）まで（消印有効）
* 郵送のみ受付

3 申請書提出先及び問合せ先

〒420-0857 静岡市葵区御幸町 11-30 エクセルワードビル 12 階
静岡県医療機関診療経費等物価高騰対策支援金事務局
電話番号 050-3317-8113